

多可町総合教育会議要旨録

令和5年度 第1回

1. 開催日 令和5年6月21日（水）午後3時30分～午後5時00分

2. 場所 子育てふれあいセンター なかよしひろば

3. 出席者

町長	吉田 一四
教育長	越川 昌信
委員	安藤 和志
委員	岩田 光代
委員	木俣 美代子
委員	名生 陽彦

4. 陪席者

企画秘書課長	吉井 三博
教育担当理事兼教育総務課長	金高 竜幸
学校教育課長	吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長	藤本 圭介
生涯学習課長	藤原 徹
健康課長	川上 誠司
ふくし相談支援課長	櫻本 和久
企画秘書課副課長	新田 順子
学校園アドバイザー兼相談室長	谷尾 秀伸
森のフリースクール「ねっこぼっこ」	眞田 佳那
森のフリースクール「ねっこぼっこ」	山口 嘉恵
教育支援センター「ほのぼの教室」	近藤 文好
教育総務課課長補佐	吉井 美和
教育総務課主査	有田 好孝

日程第1

会議録署名委員について

日程第2 協議事項

開催テーマ「不登校、引きこもりへの支援について～自立を促し、
地域の中で居場所をどうするか～」

- (1) 「不登校、引きこもりへの支援について」の現状と取組について
1. 多可町不登校対策アクションプランについて（学校教育課）
 2. 相談窓口等の取組について（ふくし相談支援課）
 3. 「たかたか」を含めた取組について（健康課）
 4. 森のフリースクール「ねっこぼっこ」の取組と町への要望について
 5. 教育支援センター「ほのぼの教室」の取組について
- (2) 意見交換

日程第3 その他

※施設見学

【開 会】

町長あいさつ

皆さん、こんにちは。ご苦勞様でございます。

本日、令和5年度第1回多可町総合教育会議ということでご案内を差し上げましたところ、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。そして、教育委員の皆様方には昼からの会議に続き、大変お疲れのことだと思います。今回のテーマに合わせまして他の皆さんもお越しいただきまして誠にありがとうございます。

コロナウイルスが多少明けてきたということで、コロナウイルス感染症自体はあるのですがルールが変わり、いろんな意味で普通の生活に戻り始めているシーズンでございます。その中で、今までなら登校しないで家にいたり、リモートワークでお仕事をしたりという方々も少しずつ、本来の姿に戻っていただかなければならないシーズンになってきているわけですが、そういう時になかなか思うところに出て行けないという方が多いということで、そういう方も含めまして「不登校、引きこもりへの支援について～自立を促し、地域の中で居場所をどうするか～」というテーマで、本日お集まりいただき、協議をいただくということでございます。非常にケースが増えてきているということも踏まえて、いろんな対策を講じていることを多くの方に知っていただきたいという思いもありまして、今日この総合教育会議で議論にさせていただきたいと思っております。

このような状況を受けまして、昨年度から文部科学省では誰一人取り残すことのない学びの保障に向けた不登校対策を提示しております。多可町でもこれに先駆けて多可町不登校対策アクションプランを策定いたしまして、児童生徒への理解、保護者との連携、学校組織力の強化、教育委員会による支援などを行っているところでございます。本日はこのアクションプランを始め、多可町の不登校、ひきこもりに対する様々な取り組みや一般社団法人こころねが展開していただいております森のフリースクール「ねっこぼっこ」などの取り組みについて、皆さんと情報を共有したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

不登校やひきこもりになっている皆さんの自立を促し、地域の中で居場所の確保に向けた取り組みをさらに進めるため、皆様からの感想や思い、ご助言をいただければと思いますので、何卒よろしくお願ひいたします。

日程第1

会議録署名委員について

安藤委員と木保委員を指名

日程第2 協議事項

(1)「不登校、引きこもりへの支援について」の現状と取組について

1. 多可町不登校対策アクションプランについて（学校教育課）

事務局：多可町不登校対策アクションプランの資料を使って説明させていただきます。

まず、町内各学校の不登校児童生徒につきましては、中学校で令和元年度をピークに高止まりをしていて、依然として多いような状況になっております。また小学校では増加傾向を見せているというところですので。そこで昨年度、教育委員会において多可町不登校対策アクションプランを作成しました。合わせて不登校に特化した不登校対策会議を5月に開催しまして、各校の不登校対策の現状と課題についての情報交換とアクションプランで掲げる方針の共通理解を図りました。2月には第2回の会議を実施し、取り組み状況の進捗について確認しました。

本年度も5月に第1回会議を実施し、アクションプランに基づく取り組みの継続とアセスメントシートの活用について共通理解を図っています。

資料最後の2枚が小学校用と中学校用のアセスメントシートです。不登校の児童生徒に対してこのシートを作成し、いろんな角度から状況分析をしながら情報共有、引き継ぎ、いろんな関係機関との連携に繋げていきます。後ほど触れさせていただきます。

それではアクションプランの中身についてご説明いたします。まず多可町の現状ですが、表で示しているとおりに中学校では高止まり、小学校では増加傾向となっております。不登校対策に係る国の動きとしましては、平成28年12月に確保法ができ、それに基づいて平成29年4月に基本方針が策定され、状況に応じた支援や対応で適切な機会の確保、相談体制の充実が示されております。

また、令和元年10月に「不登校児童生徒の支援のあり方について」という通知があり、指導要録上、出欠の取り扱いや学校復帰を前提とした不登校支援の対策から、社会的自立を目指すものへの変更が示されております。

次のページはアクションプランの概要をまとめたものです。まず児童生徒理解、二つ目が保護者との連携、三つ目が学校組織力の強化、この三つにつきましては、学校が行う取り組みです。それから四つ目、教育委員会による支援というような形の4部構成ということになっております。

次のページ、資料編としまして「多可町心の健康教育」についてまとめております。子どもがストレスなどの自分の心の状態への理解を深め、セルフケアの力を高めること、子どものストレスなどを早期に発見し、不登校などの未然防止に繋げるとともにその後の対応について参考とすることを目的としております。内容としては、心とからだの健康観察、心のサポート授業、SOSの出し方に関する授業、個別面談の四つになります。令和元年度から町内全小・中学校で実施しており、不登校の未然防止に繋げているものでございます。

次のページからは、欠席者早期対応のための共通指針を示しております。欠席1日目の電話連絡のポイント、欠席2日目、3日目の家庭訪問のポイントをまとめております。原則1日目は必ず電話連絡をする。2日目からは、家庭訪問というような対応を考えております。各学校ではこの共通指針をベースに対応していただいているところです。欠席4日目以降の対応としまして、まず欠席の状態評価という表があり、0から2については、登校できる状態です。3から6については登校できない状態ということになります。それぞれに対しての対応方針の共通理解を図るものにしております。併せて、保護者と面談を行う際の留意点、居場所としての学校の別室あるいは教育支援センター「ほのぼの教室」の活用についての参考資料を掲載しております。中学校の別室には町費でスクールラブ（不登校支援員）を2名ずつ配置しております。ほのぼの教室では町費で支援員を3名配置して、個々に応じた支援体制の整備をしております。

不登校児童生徒の居場所として、本日お越しいただいております森のフリースクール「ねっこぼっこ」など、民間施設との連携については、新たにガイドラインを策定しております。連携の体制を整えております。

次のページは復帰支援、自立支援に向けた不登校の状態別の対応例を示しております。不登校の状態によっても対応は様々です。個々に応じた支援が必要となってきます。対応方針を決定する際は、学級担任単独ではなく、組織的に行う必要があります。また、専門家や関係機関と連携することも積極的に進めていくことが大切です。先ほどのアセスメントシートを有効に活用したケース会議により、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた組織的で継続的な対応に繋いでいきます。また、こども園から小学校、中学校、高等学校等の間で適切に支援や情報が引き継がれるようにしていくことも大切です。そのため、校種間連携についても最後に示しております。

次の資料は、「ほのぼの教室」についてですが、指導員の方から後ほど説明いただきます。

なお、県教育委員会では不登校児童生徒が年々増加傾向にあることを課題として、その対応のために本年度新たに「ひょうご不登校対策プロジェクト」という事業を立ち上げました。これに伴い町教育委員会では各学校、教育委員会事務局、教育支援センター、相談機関、福祉関係機関、専門家等で構成する不登校対策連絡協議会を開催することとなっております。これについては現在の不登校対策会議の実施をもって、連携しながら行っていこうと思っております。

また、各学校には不登校対策支援プランの作成が求められ、今年度当初に作成をしてもらっております。このプランは、令和4年12月改定の文部科学省による生徒指導提要（生徒指導全般の教科書のようなもの）で新たに示された不登校対応の重層的支援構造に従い、四つの項目があります。

一つ目、発達支持的生徒指導。これは学校が安全安心な場となるための取り組みであるとか、魅力ある授業づくり、わかりやすい授業をしていくものです。

二つ目、課題未然防止教育。児童生徒がSOSを出す力とは逆に教職員がSOSを受け取る力の向上を図ることです。

三つ目、課題早期発見対応。初期のアセスメントと教職員、専門家、保護者の連携による支援の開始です。

四つ目、困難課題対応的生徒指導ということで、ケース会議に基づく別室や校外関係機関と連携した継続的な支援です。4層それぞれにおいて、各学校の対応を計画させるものであります。

多可町不登校対策アクションプランも、国や県の動向に合わせて改定をしていく必要があると考えております。また、不登校対策会議で取り組みの検証をしながら、よりよい支援に繋げてまいりたいと考えております。アクションプランについては以上でございます。

多可町子育て・学校園サポートチームという資料をご覧ください。これは令和元年から編成をしております。多可町役場内の関係課が連携して子どもたちのいろいろな状況に応じてチーム編成しながら支援にあたっていくという仕組みでございます。生徒指導チーム、不登校、非行というところは学校教育課が窓口をさせていただいております。今の実施状況ですが、ケースがあった場合に臨時に集まって支援体制を協議するという事は行っていますが、まだまだ動きとしては充実はできてないようなところがございます。

アセスメントシートについては学校で作成してもらい、学期に1回、学期末に子育て学校園サポートチームを招集して、アセスメントシートの共通理解を図りながらその子に合った支援はどういうものなのかということも、町行政全体で情報を共有するような仕組みを作り、動かしていきたいと思っております。

2. 相談窓口等の取組について（ふくし相談支援課）

事務局：ふくし相談支援課の業務について説明させていただきます。ふくし相談支援課には二つの顔があります。

一つは地域包括支援センターです。高齢者の総合相談窓口として、一つの役割を担っております。

もう一つは福祉の総合相談窓口として、近年8050問題やダブルケアなど、複合課題を有する世帯も増えてきた中で、一つの相談窓口だけでは対応できない世帯というのがすごく増えてきました。

また、福祉の手続きが住民の皆さんにとってはすごく複雑かと思うのですが、住民課であったり、福祉課であったり、ふくし相談支援課、健康課、こども未来課、学校教育課等様々なところで手続きが必要となってきております。来庁者にしてみますと、どこに相談していいのかわからないような複雑化した課題であったり、どこに相談していいかわからなかったりすることがあります。そうしたことに対応するために、令和2年度に総合相談窓口を集約してふくし相談支援課として設置をされております。実際高齢者への対応というのは介護予防を中心に動いていますし、複合課題等への対応につきましては、伴走型を基本に各課連携して支援をしているところです。

今回のテーマであるひきこもり支援ですが、資料の図を見ていただくと、本人・家族・地域からの相談がありますと、それぞれの担当課が対応する部分もありますし、ふくし相談支援課の方で対応する部分もあります。引きこもりの方というのは人に相談ができないということが多くあると思います。本人の個人情報取り扱いがすごく難しく、地域の方から「この人、引きこもっているんじゃないか」と言われてもなか

なか訪問に行けないというような状態になります。やはり各課の連携がすごく必要になってきますので、月1回、複合ケア検討会を開き、複合的な課題を少しでも解決できるように会議を進めさせていただいております。結果的には、アウトリーチ支援事業やそれぞれの課に繋ぐ役割になると思っております。地域の中でそれぞれに居場所があると思うので、各課と利用者、住民の皆さんと一緒にそういうところに繋がっていくようにしていきたいと思っております。複合の課題になると、困窮にも繋がってきますので、生活困窮の担当窓口が密接に関わらないといけないと思っております。

最終的には、一つの居場所として就労に繋がっていくことで生活が成り立っていきませんが、それができない状態になると生活保護の受給という形に繋がっていくのではないかと思います。ひきこもりが継続していくことによって、8050問題が見えてきます。実際にはいろんな理由で引きこもりをされていると思っております。不登校から繋がっていくケースもありますし、普通に就職をされた後、何らかの課題があってひきこもりをされてる方がいらっしゃると思っております。実際に親がまだ若ければ就労しているので、親として養育する義務をきちんと果たされていると思っておりますが、引きこもりという問題をついつい隠してしまったり、相談ができなかったりして、世帯だけで抱えてしまっているのではないかと思います。年をとって、いざ親の介護が必要になった時に親の年金が生活費から介護とか医療の費用に振り替わっていくと、50代の子が就労していなければ、たちまち困窮世帯になってしまうというのが、8050問題だと思います。

いつ発生したのか、どう支援すべきだったのかというところは、本人がヘルプサインを出してくれないとなかなかわからないのですが、例えば学校園サポートチームから引き継ぎがあるなど、何らかの形で連携ができれば、このことも少し解決するのではないかと思います。全ての相談はやはりゴールがあると思っております。どこかのタイミングで引き継いで、受理していくような形が必要かと思っておりますが、なかなか課題をお持ちの方というのは、一旦繋がった方でもそこで相談が終わるわけでもなくて、2度3度と来られるケースもたくさんあります。再来のケースの対応も含めまして、各課と情報共有はしっかりしないといけないと思っておりますし、いろんなケースを連携するために本人の同意をきちんと取っていかないといけないと思っております。ヘルプサインを出すこと自体が苦手な方からどうやって同意を得ていくのかという難しさがあり、日々検討しているところです。この体制図のように居場所に繋がるよう、できるだけいろんな課と連携できればと思っております。

町長：ふくし相談支援課は3年前から新たな課として役割を設けさせていただいております。福祉サービスが必要な方というのはいろんな要件が重なっている場合が多くありますので、どこへ相談に行ったらいいかわからないという方のための窓口を作りました。ここへ来ていただければいろんな福祉サービスに繋げるということで、ずっと地域共生社会の仕組みを作ってきた一つの形としてふくし相談支援課を作らせていただきました。非常に複雑なポジションではありますが、住民の皆様方のお役に立ち始めているのではないかと思います。

3. 「たかたか」を含めた取組について（健康課）

事務局：居場所の「たかたか」については、ひきこもり支援体制の構図を見ていただきますと、ふくし相談支援課のアウトリーチ支援（黄色い囲み）という部分が地域での情報やいろいろな相談業務で窓口に入ったものです。健康課（緑色の囲み）の部分では、相談のあった人たちの面談をしながら、居場所の事業の方に繋げられるような状況なのか、又は長期的にもう少し様子を見ながら関わっていく必要があるのかというようなところを判断しています。家から出ることができる方については居場所に繋げています。

引きこもりの長期化によって、将来的には高齢になった親の費用で生活していかなければならなくなり、困窮度合いがひどくなっていくような状況が社会的に深刻な問題となっています。そのため多可町においては、まずアウトリーチ事業でコンタクトを取って相談に繋げて居場所「たかたか」を紹介し、最終的には就労へ向ける形で事業展開を実施しております。令和5年度については、第1、第3水曜日の10時30分から15時、年間24回を実施して行っております。令和4年度までは第3水曜日の1回だけでしたが、令和5年度からは機会を増やすということで第1水曜日も実施している状況です。

この事業につきましては、元々県のモデル事業でやってみないかということで、多可町では令和2年度から実施してまいりました。令和3年度から多可町の事業として実施し、現在の運営方法に至っているという状況でございます。対象者としましては、子どもだけでなく大人も含む全ての方で、町内在住のひきこもり状態にある方並びにそれに準ずる方、またその家族等、全ての方を受け入れています。内容につきましては、居場所のプログラムを株式会社ネクステに委託をしているのですが、その時に来られる状況や来られる方、また性別といった状況を見ながらプログラムを編成して運営していただいている状況です。（参加の状況について説明）令和2年度からの実績として、例えば適応教室や通信高校に復帰したり、就労できたりしたということで、かなりの率で復帰状況になっております。

運営はネクステに委託していて、アドバイザー1名とスタッフ3名の計4名で運営をお願いしている状況です。ピアサポーターといって居場所の教室に参加されていた方が元気になられて、教室を支援するような形でスタッフとして関わりをもっているというような状況もあります。

参加者はやはり外へ出にくい方なので、例えば1回来られてもなかなか継続的に来ることが難しいなど様々な問題もありますが、そういった状況を加味しながら、できるだけ参加を呼びかけております。チラシを見ていただいたら、まず参加無料の文字の横に「入れたての美味しいコーヒーがあり、自分の時間を過ごせますよ」という記述があるのですが、そういう位置づけをしています。紙の張りぼて作りやセラピーヨガ、囲碁ボールなどでの触れ合いというような様々なツールを使いながら、交流する機会をもったり、自分の居場所を認識していただいたりするような事業展開の中で、継続的に運営を進めている状況でございます。

4. 森のフリースクール「ねっこぼっこ」の取組と町への要望について

(一般社団法人こころね)

代 表：一般社団法人こころねは2021年4月に設立したのですが、それより以前に、森のようちえんとして2014年4月に開園しました。法人としては、乳幼児と保護者を対象とした親子クラスと、幼児を対象とした認可外保育施設の森のようちえん「こころね」、そして今回紹介させていただく森のフリースクール「ねっこぼっこ」という三つのクラスがあります。「ねっこぼっこ」の活動は毎週木曜日に小学校1年生から中学校3年生を対象としたクラスと、チャレンジクラブ（年に4回ある土曜日のクラス）というものがあります。

森のようちえんを卒園した子どもたちと交流することが結構ありまして、その中で学校がしんどいという子どもたちの声や、少し行き渋っているという保護者からの声を聞く中で、居場所作りやちょっと息抜きの場所のようなものが必要ではないかという思いから、森のフリースクール「ねっこぼっこ」を立ち上げることになりました。スタッフの方からフリースクールについてのお話をさせていただきます。

スタッフ：森のようちえん「こころね」は、心の根っこを大切に保育に当たっています。森のフリースクール「ねっこぼっこ」はその根っこを日向ぼっこさせる場所という感じで名付けさせていただきました。今は八千代区の大和に古民家をお借りして、そこを拠点に活動しています。チラシに写真を載せています。何か書いている写真や指導を受けながら何かを制作している写真、それから子どもたちが山の中に入って行って植物や昆虫などを探している写真です。そして一番右の写真ですが、これにはストーリーがあります。いつも「ねっこぼっこ」はお昼におにぎりを食べるので、おにぎりを持ってきてもらっていますが、ある一人の子が「パンを食べてみたい。」と言ったので、パンを作ることになりました。「小麦粉アレルギーの子がいるのでどうする。」と投げかけたら、「米粉で作ればいいやん。」という話がでましたが、「ねっこぼっこ」は本当にお金がないので、「お金ないで。」と子どもたちに問いかけると、「お米なら家にあるで。」「米粉を作ろう。」ということになり、石臼で米粉を作っている写真です。この石臼を使って、今週みんなで米粉のパンケーキを作る予定になっています。

このように何かをするということは、スタッフの方からは何も言っていないのです。集まった時に子どもたちから出る声、これをしてみたい、こうしたらどうだろうという子どもたちの声を少しずつ引っ張り上げていって、行事などが決まるんです。時々、お母さんたちが参加されることもあります。見守ってくださっている状態なので、子どもたちの声を聞くということを基本に活動をさせてもらっています。

子どもたちの声の中には、何かをやりたいというばかりではなくて、誰かのために何かをしたいという思いもあります。例えば、ご近所の方からひまわりの苗をいただいた時、それをどこに植えようかと考えました。「多分これは来てくれた人がすごく気持ちが良いから、玄関に植えよう。」ということになりました。子どもたちの一つ一つの言葉をみんなで共有しながら活動するので、異年齢で一緒にいても年上の子が言うことを聞かないといけないということではなくて、みんなの声を拾い上げて、まずみんなでできることを考えているというような状況で活動しています。

チャレンジクラブは春夏秋冬の各1回土曜日に開催しています。他の学校へ通って

いる子たちも参加して、学校での話やフリースクールでの話などを織り交ぜて交流しています。スタッフは先生でも何でもなくて（先生とは呼んでいません）、ちょっと長く生きた人ということで、大人という立場でそこにいるだけなので、悩み事も一緒にお話したり、お母さんにはちょっと言えないようなことなんかも話してくれたり、というような状況です。多可町の子たちだけではなく、現在、丹波市や神戸市、加西市、市川町からも来られていて、全員で9名参加してもらっています。以上です。

代表：今現在、「ねっこぼっこ」に来ている子たちは、全く学校に行けていないという子はいません。行き渋りがある子がほとんどで、「ねっこぼっこ」は通常週1回しかないのですが、木曜日以外は学校に行ったり行けなかったりというような状況の子たちが来ています。今まですごく行き渋りが多かった子も週1だけですが、「ねっこぼっこ」に来ることによって、元気に学校へ行けるようになったという保護者の声もお聞きしているので、現状としては不登校の子たちの行き場所というよりは、不登校になる前の段階の子たちが来てるのかなというような状況です。ただ、「ねっこぼっこ」としては、学校に行けてない子たちの受け入れももちろんしますし、町内町外関係なく子どもたちの居場所として、これからもいろんな子たちの気持ちのよりどころになっていけたらいいなと思っています。

2. 教育支援センター「ほのぼの教室」の取組について

支援者：従来の適応教室を多可町では通称で「ほのぼの教室」といいます。子育てふれあいセンターの一番西側の教室を使わせていただいております。多可町の教育支援センター自体は合併当初の平成17年度から開設されて、もう20年近くになります。3名の支援者でチームを組みまして、スケジュールを調整し、2名または1名体制で担当しております。基本は月曜日から金曜日の朝8時30分から午後3時まで開設していますが、子どもたちは実際、9時前後に来て、午後2時30分過ぎに帰ることが多いです。自転車や家の人の送迎で通っています。「ほのぼの教室」へ来た日は学校への登校と同様に出席日数としてカウントされます。ほぼ毎日来ている子もあれば、来たり来なかったりしている子もいます。「ほのぼの教室」でも居場所がない、友達関係をうまく作りにくいという場面が見えることもあり、一人一人何らかの問題があって学校へ行けていないようです。将来に不安を感じている子もいるのではないかと思います。家の外にも居場所があるということ、また受け入れてくれる場所があるということは、とても大事なことだと思います。「ほのぼの教室」では、頑張っても3時間程度しか学習時間がとれませんが、学習習慣や数学・英語を中心とした学力が身につくよう支援するために、学校と同様にタブレットを使った学習やコンピューターの動画を使った学習などもしています。家から出て、まず「ほのぼの教室」に来れたことを評価し、柔軟な対応を心がけていますが、状況に応じた支援というのは難しいと感じているところです。子どもたちの社会的な自立を促していくことを大事に考えています。

全体的な課題としましては、多くの友達との触れ合いや刺激が少なく、同世代がどんなことを考えて生活しているのかわからず、思いをやりとるする経験がないまま成長していることが問題だと思っています。

子どもたちは来たらまず、自分で一日の予定を立てます。学習だけでなく、休憩、遊びの時間も含めて予定を立て、それを支援者が支援していくという形をとっています。息抜きの時間を利用して公園の散歩をしたり、子育て触れ合いセンターの行事に参加させてもらったり、コークゼミと一緒に作業したりすることもあります。

保護者にとっては学校と切り離された期間というのは非常に不安ですので、学校との連絡会や保護者との懇談会も開催します。また、「ほのぼの教室」へは学校から担任の先生や校長先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーもよく顔を出してくださいますし、教育委員会から相談室長も来られて子どもたちと情報交換や会話をしてもらっています。中学校の先生から、卒業までの道しるべや受験への心構えなどをお話しいただくこともあります。学校へ行かない、また行けない子どもたちが不利益を受けることなく過ごせるよう考えていく必要があります。以上、現状をお話しさせていただき、ありがとうございました。

町長：ありがとうございました。こちら側からの説明はこれで終わりですので、意見交換に入ります。それぞれ非常に意味のある説明をいただいたと思いますが、何かご意見、ご質疑等があればよろしくお願いします。

(2)意見交換

委員：いろいろと県の取り組みとか現在の状況を説明していただきました。対象年齢に差はありますが、それぞれの立場でそれぞれの支援をしっかりされていると感じました。日頃私たちは、なかなか不登校や引きこもりに関しての話を聞く機会はないのですが、今日こうして伺うと、ずいぶん以前と比べたら、いろいろな角度で手厚く支援されていると思いました。これだけ世の中が複雑化してきたら、ますますいろんな悩みをもって登校できにくい方々が出てくる可能性もあります。そういった中で、まず周りの者がどういう視点でその子を支援できるかが今後の大きな課題であり、支援の輪をどんどん広げていくことが大事だと思いました。今、話をさせていただいた方々は、もう早速行動に移しておられると感じましたので、私たちも意識を変えながら、一歩でも二歩でも行動に繋げていくことが大事だと思いました。不適応というものは誰もが持ち得る悩みであると思うので、こういった居場所を広げる意識を高めていくことが今求められていると感じました。

町長：ありがとうございました。私も今同じように思うところで、いろいろなサービスがある中で、これをどうやって広げていくかということが大事だと思いました。他にご意見ありましたら、お願いします。

委員：こころねさんの資料の、子どもたちが来る「目的」のところ、「不登校の子や学校ではできない経験をしたたい子、息抜きをしたたい子など誰でも参加できます」というふうに書いてあります。これを最初に見せていただいた時に、「学校ではできない経験をしたたい、という子は積極的な子なのかな」、逆に「不登校の子は積極的に参加したくない、行きたくないという子たちだ」と感じました。その子たちが一緒に活動

するというのは難しいのではないかな、気持ちや精神状態が違うのではないかな、と思ったんですが、先ほどの説明を聞いていると、そういう子たちも積極的に参加したり、仲良くできたりしているようなので、素晴らしいと思いました。

また、「たかたか」さんの活動の部分で、ポニーなどの動物と関わることで子どもたちや参加されている方の気持ちが落ち着いて、楽しく過ごせているのならいいなと思いました。

それから質問ですが、ふくし相談支援課からのひきこもりの話で、小さい子どもさんだったら虐待を疑う通報などがあると、今は踏み込んで確認できるようになっていると思うんですが、年の大きなひきこもりの方が一人でおられて、もしかしたら生命維持が難しいのではないかと心配になった時、踏み込んでいけるようなシステムというのはまだないのでしょうか。

ふくし相談支援課：虐待のことになると、それぞれへの対応になってきます。

高齢者の方につきましては、福祉課・ふくし相談支援課でコアメンバー会議等を開き、いろんな情報が集まってきた中で、現状の確認をさせていただいて対応していくということになります。障害のある方に対しての虐待となると福祉課での対応となり、対象が子どもになるとこども未来課というようにそれぞれの対応が必要になってきます。ただ、それぞれ連携しながら支援することが必要になってくると思います。

委員：それぞれのお話を聞かせていただいて、多可町ってなんて素晴らしいところだろうと思いました。自分も頑張ろうという気持ちにさせていただきました。

「たかたか」についてですが、町外から多可町に来ている子の把握はできますが、多可町から丹波市や加西市などの事業へ参加している子の把握はしてくださっているのかな、ということ疑問に思いました。

それからもう一つ質問ですが、「たかたか」は自由に参加可能なんですね。人に勧めたり紹介したりしようと思った時に、自分自身が何もわかっていなかったら声のかけようもないと思います。一度足を運ぶということが大事だと思いますので、伺ってみました。

健康課：(把握している実態について説明) 今まで支援につながらず把握できていない方もあり、現在「たかたか」に来られている方への支援が中心となっております。家から出にくい方は、それぞれ状況も異なり雰囲気も違うので、その辺りを見極めながら関係者と調整している状況でございます。

町長：多可町と、例えば丹波市や西脇市などの同じような施設同士で、情報のやりとりはできていないということでしょうか。

健康課：居場所事業というのは、丹波市と西脇市が新たに作られ、加東市も今年度から検討を始めていて、多可町としてはモデル事業として先駆的に取り組んできたという状況です。近隣市町の関係者も「たかたか」の様子を視察に来られているような現状なので、横の連携まではまだできていません。

町 長：お互い情報交換し合うというのは、個人情報で難しいのでしょうか。

健康課：その辺りはまた調べて、同じ悩みなどの共有や多可町の方の情報収集ができたらいと思いますので、検討させていただきます。

委 員：感想や提言のようなことを少しお話しさせていただきます。今日、地域の中で居場所をどうするか、というようなテーマでお話を伺い、興味深く聞かせていただきました。ただ、話を聞く中で全体像がつかめず、いわゆる対象者がどの範囲なのか掴めていないように思います。そんな手探り状態の中で、多可町のそれぞれの試みなんだろうということわかります。困られてる方あるいは一緒に何かをしてほしい人がたくさんいらっしゃる中で、一人一人がそれぞれの思いの中で活動されているような団体があるということもわかりました。多分、皆さんが気づかれているんだろうとは思いますが、大きな流れにまだなっていないくて、やはり個々の活動を全体的にまとめ上げていくような方向性が必要かな、という気がしました。

ただ、もう少しこなれたところで図面というか、個々の団体の位置関係が描けるようになれば、それぞれの所管課の中で自分たちが対象にしていくべき方々の姿が見えてくるのかなというように感想をもちました。

だから、一人一人の気持ちをどうやって受け止めながら取り組んでいくのかということが、居場所を考えるときの一つのポイントなのかなと思った時に、対象者一人一人の思いを組んでいかないといけないとは思いますが、やはり携わる職員の方々の気持ちも揃えていくような試みが今必要なのかなという感じがしました。

町 長：確かに小さな子どもから小中学校、成人、そして8050の方まで全体像が見えにくく、それぞれに動いていますが情報共有や連携が難しいのではないかと、ということですね。教育長、いかがですか。

教育長：教育委員会部局のことは大体わかりますが、「たかたか」の活動があまりわからないので、いくつか質問します。多可町内からの参加者の年齢は大体わかりますか。

健康課：わかります。(年齢層について回答)

教育長：小中学校の不登校の子どもたちの数は教育委員会部局で把握しているのですが、義務教育以降の分についてはなかなか掴みきれていないところがあるので、確認させていただきました。

もう1点質問ですが、「たかたか」の取り組みにより適応教室や通信制高校などに繋いで居場所作りを行えたということでしたが、どのような取り組みが効果的だったと、担当課として思われていますか。

健康課：やはり今まで出にくかった人たちが、そういうところに出てきて社会との適応が

できたという「たかたか」での取り組みの効果があつたというところと、指導員の方が作業所の支援のスタッフだったのできっちり繋げることができ、実績として上がってきたという状況になっています。

しかし、次のステップへの繋ぎはかなり難しく、社会復帰できるかどうかというのはスタッフの見立ての部分も出てきます。また、各課の連携の中でもどこが担うのかということが難しく、受け皿がなかなか確保できないというのが、今からの取り組みで必要などころだと考えております。

それともう1点は、小中学校の部分については教育委員会で把握できていますが、高校へ行かれた方が中退されたという追跡の部分は高校から情報提供がもらえればこちらで把握できるのですが、その辺りの部分がなかなか進んでいないので、苦慮しているというのが実情です。

教育長： ありがとうございます。よくわかりました。

私は、不登校、ひきこもり対応としては、やはり自立を促していく、そして最終的にその方が居場所をどこかで作って、幸福に暮らせるようになっていくように支援することが大事だと思っています。ほのぼのの教室の支援者がおっしゃったのですが、「自分であることを決めて、それを支援していく」という、この姿勢がすごくいいなと思いました。それに繋がっているのではないかと思います。

また、「ねっこぼっこ」の方も「子どもの声をしっかり聞いて行事をやっていく」とおっしゃいました。やはり自己決定の場を作り、それを支援していくというのが不登校・ひきこもりについてはすごく大事な部分なのではないかと思った次第です。

全体枠が掴みにくいというのは、本当に町民の方々がそういうふうには思っていないかと思っています。それが見えない、どこへ持っていったらいいのかわからない、ということ解消するためにふくし相談支援課を作って、そこが窓口であるということを見える化していると思いますが、それがなかなか伝わっていないというのが問題ではないかと思っています。以前と比べると、教育委員会部局と町長部局の間の連携は確実に取りやすくなっていると思いますが、それが町民の方々には伝わっていないところが今後の課題ではないかと思っています。

それから、今日森のフリースクール「ねっこぼっこ」の方もお見えになっていますが、知られていないという悩みが同様にあるのではないのでしょうか。やはり、こういう活動についてもっと知っていただきたいし、もし悩みをお持ちの方があつたら、ぜひ体験入学をしてほしいのではないかと思います。総合教育会議でこの議題を取り上げて、議論をしたり情報交換を図ったりすることが、町民の方々へのPRになるのではないかと考えている次第です。

ねっこぼっこ： 私もここで話しさせていただいて、まず第一に名前を知っていただけたらという思いで来させていただきました。そして、他の知らなかった団体さんのことや子育て支援センターを使っていろいろ取り組まれていることなどが今日深くわかりました。「ねっこぼっこ」も今年で3年目になりますが、少しずつ口コミで広がっ

ています。保護者の承諾を得て、私たちの活動をSNSで発信もしています。私達以外にも、他にもいろいろな取組や居場所作りをされているところがありますので、お互いに意見交換や情報交換をして、いろいろな居場所の紹介ができたらいいなと思います。全体像も大切だとは思いますが、それぞれの言葉で知っている情報を悩みがある保護者の方に広めて行けたらと思います。

聞いた時には関係なくても、もしかしたら1ヶ月後ぐらいに思い出される方がいらっしゃるかもしれません。私が子どもたちに声をかける時も、この子は20歳くらいになってから気づく場面があるかもしれないと思っています。「役場で尋ねてみたらどうか」「ふくし相談支援課で尋ねてみたら」と言えたらいいなと思います。

町長：役場にはいろいろな課があり、サービスの種類がそれぞれ違うので、困っている方にとってはどのサービスが自分に一番適しているかわからないこともあるかと思えます。そういう意味で、ふくし相談支援課の窓口へ来ていただければいいと思い、作りました。本日のテーマであります居場所を作るために何が必要かということについては、いろいろなグループの情報を捉えて、しっかり連携がとれるようにしていくことが大事だと思います。

教育長：個々の自立を促し、地域の中での居場所をどうするかということが大事であり、現時点ではやはり情報共有が大切だと思っています。教育委員会部局、町長部局それぞれの取り組みが縦割りというわけではないのですが、不登校・引きこもりなどで困られている方の思いに沿った形でさらに情報共有を進めながら、支援やアセスメントをしっかりとっていくこと、また、今どういう状況にあるのかというのを関係課で共有しながら必要な支援を必要な方に届けていくことが今求められているのではないかと思います。

町長：ありがとうございます。委員の方々、「居場所をつくるのに必要なこと」というテーマについて、何かありますか。

委員：情報共有が非常に大事なことだと思うのですが、情報をお互いに交換するということにも大きく分けて二通りあると思います。コンピューターなど電子機器の中で感想や思いを記録して打ち込んで情報交換できたとすることがあります。記録を残すことも大事ですが、やはり対面で話をする必要があるかと思えます。なかなか時間が無いと思うのですが、子どもたちを変え、不適応になっている方々の支えになる話し合いだと思いますので、両方を生かすような形の情報交換をする方がいいと思います。

学校関係でも、いろんな生徒指導問題等はコンピューターに打ち込んで、これを必ず見るということにされているところがあると思いますが、ただ全部打ち込んだからそれで問題は解決したというようなことは勘違いだと思いますので、必ず打ち込んだ

後、時間が空いてる時に2、3人また学年ごとで集まって協議するということが大事ではないかと思います。教職員の働き方改革ということで、時間の確保が非常に難しいのはよくわかりますが、子どもたちだけでなく保護者のことも含めて対応していくことが大事だと思います。

それから、いじめの中から不登校というようなこともやはり出てきます。いじめの発生しているところをしっかりと認識しておかないと、弱い立場の子どもたちが出てきます。子どもたち同士の中で一番苦手なのはやっぱり陰口やこそこそ話ですね。そういったことをされると不愉快な思いをしてグループに入れないというようなことが出てきますので、不登校の問題やいじめの問題を解決するためにはやはり友達作り、グループ作り、そういったところから耕していかないとこの問題の方向性を間違えてしまうと思います。いじめが起こる前に、グループ作りや友達作りをして、その中で子どもたちを支えていくということを意識しておかないと同じ繰り返しが出てくることになると思います。教職員の勤務時間も関係してくることなので、今後の課題ではないかと思います。

町長：働き方改革というようなことがありますからね。学校教育課長、いかがですか。

学校教育課長：いじめ防止対策改善基本計画というものを作って、悲しい重大事態を繰り返さないということを進めているのですが、その中で大きなポイントになっているのが、教職員の負担軽減ということです。その負担軽減というのは実は、子どもと向き合う時間や子どもと対応する時間を確保するための負担軽減なんです。定時退勤100%など、そういうような方向のことばかりを指標として考えてしまいがちですが、あくまでも子どもと向き合う時間、関わってあげる時間を作るための負担軽減です、ということを前回のいじめ防止対策検証委員会でも確認いただき、共有させていただきながら進めているところです。あくまでも子どもと関わるのが先生の役割だと思いますので、そこを大事に進めていきたいと思っています。

町長：はい、ありがとうございます。今日はいろいろな組織の方にお話を伺い、それぞれのグループが対象者の方に対して、それぞれのサービスや取組を一生懸命されているということをお互い共有することができました。もしお互いに連携して情報共有できれば、対象者を繋いでいくことができ、合理的な対応ができると思います。他にも、様々な活動をされている方がいらっしゃるでしょうし、我々としても今後は連携を広げていくような取組をしていかなければならないと思いました。他の市町より進んでいる部分もあるかもしれませんが、不登校出現率は上がっているということです。みんなと一緒にあって、そのことを考えないといけないと思いました。このことに関しては教育長、お願いします。

教育長：こういうふうに関係者が集まって不登校、ひきこもりの問題の話し合いができたというのは一つの成果かなと思います。今、教育委員会では不登校対策アクションプ

ランに基づいて不登校の子どもたちに対応しております。関係する方々も学校外の方も含めて集まり、アセスメントシートというものを作って、不登校の状態が続いているなら持ち上がって行って、自立へと繋がるまで続けられたらと思っています。

特別に支援を要する子につきましては、サポートファイルというものを作りまして、小中学校だけでなく就労に至るまで、関係課が集まり支援していこうという仕組みがあります。不登校についても、引きこもりにならないように、いつまでも就労、居場所作りに繋がるような情報共有と、それを繋いでいく何か仕組み作りが必要ではないかと思えます。その辺りがわかりにくいままに、関係する方々の個人的な努力に頼ってしまっている状態で、これがなかなか8050問題がなくなるものではないかと、今日の協議で思った次第です。ですから、ここに集まっている者が情報共有しながら、一人一人の支援に繋いでいき、自立に繋がるまでそれを共有しながら支援していくという仕組みをぜひ多可町で作っていきたいという思いがしております。

町長：ありがとうございました。皆様からのご意見を参考に進めてまいりたいと思います。

日程第3 その他

町長：次に日程第3のその他にさせていただきます。事務局含めて、その他何かありますでしょうか。

それでは、本日の予定しておりました総合教育会議の議事日程は全て終了いたしました。どうも、ありがとうございました。

【閉会】 町長 午後5時00分 閉会宣言

令和5年6月21日

④

④